

授業料債権管理システム 一式

[調達情報サイトマップ](#)[調達総合案内](#) > [調達情報](#) > [一般競争入札情報検索](#) > [検索結果【入札公告】](#) > [調達情報詳細](#)

入 札 公 告

国立大学法人山口大学において、下記のとおり「授業料債権管理システム 一式」について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項
 - (1) 調達件名及び規格・数量
授業料債権管理システム 一式
(セットアップ、初年度のマスタ設定、初期の教育等を含む。)
 - (2) 借入期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日
 - (3) 借入場所 国立大学法人山口大学財務部財務課
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 入札時において国立大学法人山口大学一般競争参加資格において平成29年度に「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者又は文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。
 - (4) その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
3. 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒753-8511 山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学財務部契約課調達第二係 TEL 083-933-5109
4. 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3の交付場所にて交付する。
5. 入札書並びに入札関連書類の受領期限
平成29年9月27日（水） 17時00分
6. 開札の場所及び日時
場所 国立大学法人山口大学事務局1号館1階第1会議室
日時 平成29年10月13日（金） 14時00分
7. 入札保証金及び契約保証金
免除する。
8. 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
9. 入札の無効
本公告に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札書その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第13条に掲げる入札書は無効とする。
10. 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
11. 契約書の作成
競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等、特別の事情がある場合は指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

平成29年 9月14日

国立大学法人山口大学長
岡 正 朗

授業料債権管理システム

Tuition fee receivables management system

仕 様 書

Specifications

平成 29 年 9 月

September 2017

山 口 大 学

Yamaguchi University

目 次

	頁
調達背景及び目的	1
I 件 名	1
II 納入期限	1
III 技術仕様等に関する留意事項	1
IV システムの要件	1
V 共通機能	3
VI 授業料債権管理機能	6
VII その他	1 8
VIII 保守サポート	1 9
IX 守秘義務及び個人情報の取扱い	1 9

調達背景及び目的

現在使用している授業料債権管理システムは、平成 20 年に導入されたシステムであり、サーバ OS については提供元の延長サポートが既に終了していることから、セキュリティ上早急に対策して以降の安定稼動を図る必要がある。また、本学既設の自己主導型学修総合電子システム(eYUSDL) Dream Campus (以下「eYUSDL」という)とデータ連動されておらず、日々の授業料債権管理事務に多大な時間と労力を要している。

このことから、人手を介さない自動連携(eYUSDLに保持された必要基本情報を取得し本システムのデータに自動で取り込み、かつ学籍変更があった場合には自動反映)を実現することで、業務の効率化とセキュリティ強化によるデータの安全性を確保し、学生サービスの向上を図る仕組みとして導入するものである。

I 件名

授業料債権管理システム 一式

(セットアップ、初年度のマスタ設定、初期の教育等を含む。)

II 納入期限

平成 30 年 3 月 26 日

III 技術仕様等に関する留意事項

入札するソフトウェアは、入札時点で製品化されていること。

IV システムの要件

- 1 サーバ機器については、本学の所有する全学クラウドシステムの仮想マシンを用いて構築すること。仮想化基盤の環境は、VMwareVshare 5.5 (ESXi5.5)であり、提供リソースは、最大 2 コア CPU・2GB メモリとする。
- 2 本システム導入にかかる OS、データベース、アプリケーションソフト、バックアップソフト等のライセンス費用ならびに導入設置費用は本調達に含むこととし、本学が利用可能な永続的ライセンスであること。また、既存システムのカスタマイズ経費が発生する場合の費用も本調達に含むこと。
- 3 本システムはクライアント・サーバ型または Web クライアント型とすること。クライアントにソフトウェアのインストールが必要な場合は、インストールはマウス操作だけで設定が完了できること。
- 4 仮想化サーバを利用する際にリモート保守を行う場合、受注者は固定の Global IP を有し、かつ、セキュリティ対策が十分であると本学が判断できる接続環境が必要で

- あるため、受注後に本学担当者と協議の上、その指示に従うこと。
- 5 リモート保守実現に必要な機器、回線引き込み費用等については本調達に含めること。
 - 6 システムを利用できるクライアントユーザ数は 80 とし、複数のクライアントユーザが同時に作業できるものとする。
 - 7 新規システム導入の場合、次の全てに対応を行うこと。
 - (1) 本学では仮想マシンの作成のみを行うため、OS やアプリケーション等の必要なソフトウェアのインストールを行うこと。
 - (2) 導入時までには明らかになっている全てのサービスパックおよびセキュリティパッチを適用し、以降も継続的にパッチ適用可能な設定を実施すること。
 - (3) ウィルス対策ソフトウェアを導入し、常にウィルス定義ファイルを最新に維持する機能を有すること。なお、本学がライセンスを保有しているウィルス対策ソフト（F-Secure）を利用しても差し支えない。ただし、インストール作業は受注者が実施すること。
 - (4) SNMP エージェント機能を有し、SNMP 機能を用いて、次の情報を取得できること。
 - ・システム名
 - ・ロードアベレージ
 - ・各主要プロセス数
 - ・ローカルのファイルシステムのサイズと利用率
 - ・ネットワークインターフェースの IP アドレス、MAC アドレス、トラフィックなお、これらを取得するために必要な OID 等の MIB 情報を本学に提供すること。
 - (5) サーバへのアクセスログを 1 年以上記録する機能を有し、保持すること。
 - (6) 機器の動作に関するログは、SYSLOG サーバに転送する SYSLOG 機能を有し、本学が指定する SYSLOG サーバに転送するように設定すること。
 - (7) NTP クライアント機能を有し、本学が指定する NTP サーバに同期するよう設定を行うこと。
 - (8) 定期的にシステムおよびデータ等のバックアップを作成する機能を有し、本学が有するバックアップサーバに保存すること。なお、本学所有のバックアップサーバとのファイル共有プロトコルは CIFS を用いるものとする。
 - (9) Windows サーバを用いる場合は、本システムで使用する CAL に加えて 20 以上のデバイス CAL を本調達に含めること。
 - (10) 導入する OS は、導入時点で最新の CentOS, FreeBSD もしくは Windows Server 2012 R2 相当以上の機能を有すると判断される OS とすること。
 - 8 Web クライアント型の場合、次の全てに対応して実施すること。
 - (1) https の暗号化通信とし、正しいサーバ証明書を導入すること。その際、サーバ証明書は本学が別途取得するサーバ証明書を受注者がインストールして設定してもよい。本学が取得するサーバ証明書については <https://cert.nii.ac.jp/> を参照する

こと。なお、サーバ証明書の期限が切れた場合のために、本学担当者がサーバ証明書の置換えが実施できるように手順書およびその他の必要事項を記載した資料を納品すること。

(2) Web アプリケーションは、各 OS において標準的な http(https)サーバであり、セキュリティホール等の発見に伴うバージョンアップに対して、継続的に最新版への追従を行うこと。万が一、公式なメンテナンスが終了した場合については、より新しいメンテナンスされているメジャーバージョンへの追従を行うこと。

(3) サーバへのアクセスログを1年以上記録するように設定すること。アクセスログには、日時・アクセス元 IP アドレス、アクセスユーザ名、アクセス先、ステータスの情報を含めること。

9 個人情報の秘匿性等その他の内容に応じて、情報システムの管理者権限の特権を不正に搾取された際の被害の最小化および内部からの不正操作等の防止のため、当該特権を最小限にすること。

10 個人情報の秘匿性等その他の内容に応じて、当該個人情報の漏洩、滅失と毀損の防止のため、スマートフォン、USB メモリ等の記録機能を有する機器・媒体の接続制限を行うこと。

11 個人情報の秘匿性等その他の内容に応じて、個人情報への不適切なアクセスの監視のため、データベースのアクセスログは1年以上保存すること。また、一定数以上の個人情報がダウンロードされた場合に警告表示がなされる機能を有すること。

12 クライアント・サーバ型の場合は、クライアントとして WindowsServer2012R2 Standard、Windows7Professional およびWindows10Professional の一般ユーザ（標準権限）を付与したユーザにて、本仕様内に記載の全機能が完全に動作すること。その際、稼働システムの権限設定により、担当者ごとの使用制限ができること。

V 共通機能

1 暦対応

(1) うるう年に対応したシステムであること。

(2) 元号のメンテナンスが可能なこと。

2 データ管理

(1) 全ての帳票の出力内容を外部データとして出力する機能を有すること。(CSV, PDF)

(2) 現在、本学で稼働している授業料債権管理事務システムからデータ移行が行えること。

(3) データ保存年数を指定でき、最低でも10年間は保存可能であること。

(4) 本学の指定する共有フォルダにバックアップファイルを保存すること。

(5) バックアップは日時で行い、バックアップは2週間分以上を保持すること。

(6) 障害発生時には、3日以内に障害発生前の状態に復旧できること。

3 セキュリティ

- (1) ユーザ認証機能を有すること。
- (2) ユーザには権限を設定でき、画面単位で参照／更新等の権限を設定する機能を有すること。
- (3) パスワード有効期間を設定できること。パスワード有効期間を超後に、ログインした場合は自動的にパスワード更新画面を表示し、パスワードを変更しないとログインできない機能を有すること。
- (4) パスワードロック機能を有すること。ログイン画面でのパスワード入力を、設定した誤入力回数間違えた場合、ユーザをロックすること。ロックはシステム管理者が解除できること。
- (5) ユーザに使用期限を設定できること。使用期限を越えたユーザはログインできないこと。
- (6) ログイン後、画面に前回ログイン日時を表示すること。
- (7) システムタイムアウト機能を有すること。ボタンを押下する操作の間隔が、設定したシステムタイムアウト時間を超えた場合、強制ログアウトすること。
- (8) エラーログを出力する機能を有すること。
- (9) データベースに対するアクセスは、ログとして記録し、ログをユーザ ID・ログイン日時等で検索でき、その結果を印刷又は CSV 形式で出力できる機能を有すること。なお、ログの内容は、ユーザ ID、ユーザ名、処理名、実行処理名の項目を含むこと。

4 入力補助

- (1) 入力項目は、項目の特性に合わせて「全角文字、半角カタカナ、半角英数字」といった入力モードが自動的に切り替わること。
- (2) 学籍番号欄には学生氏名の一部、金融機関コード欄、支店コード欄には金融機関名、支店名の一部を入力する事により一覧を表示し、候補から選択させる仕組を用意すること。
- (3) ファンクションキーを使用した処理実行が可能であること。
- (4) ファイルあるいはパス指定欄の場合は前回に出力した場所を初期表示時に自動表示すること。
- (5) システムとして現在の年度、学期を保持し、各画面では設定している年度、学期を初期表示すること。

5 画面を印刷する機能を用意すること。出力の際は必ず印刷するかどうかを確認すること。

6 マスタ管理

本仕様書中に「別途設定」との記載がある部分については本機能にて設定できるようにすること。

(1) コードマスタ

当システムで管理するコードのうち、専用のマスタメンテナンス機能がないコードについては本機能にてメンテナンスできるようにすること。なお、全てのコードについてシステムへの影響を考慮し、追加可能、削除可能、更新可能の可否を本学と協議し、設定して納入すること。追加不可、削除不可、更新不可と設定したコードはその操作が行えないようにすること。同一コード種別で削除・更新が可能なコードと不可能なコードが混在する場合があるため留意すること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(2) ユーザマスタ

ログイン ID、パスワード、権限、使用終了日の設定ができるようにすること。また、ロックされたユーザのロック解除を行えるようにすること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(3) 文言マスタ

振込依頼書、領収書、口座振替通知書、督促状に印字する内容を複数パターン設定できること。

(4) 学部マスタ

名称、略称、英名、学部長名、修業年限を管理できること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(5) 学科マスタ

名称、略称、英名、修業年限を管理できること。修業年限が、学部マスタ、学科マスタの両方に定義されている場合は、学科マスタのものを優先すること。画面上の学科コード入力の際は、学部コード欄に入力された値によって入力内容を、制限すること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(6) 債権コード変換マスタ

学部、学科より債権データ出力時に出力する債権所属コード、授業料、入学料を決定する債権学生種別への変換を定義できること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(7) 授業料マスタ (年度毎に設定できるようにする事)

(6) の機能にて変換された債権学生種別、年次毎に授業料、入学料を設定できること。学生に関して長期履修授業料を設定していない場合は当機能で設定した内容を使用して判定できるようにすること。カリキュラム年度 (入学年度ではない) を利用してスライド制の授業料設定、スライド制ではない授業料設定のいずれにも対応できるようにすること。

また、内容を画面に一覧表示できること。一覧表示されたデータは CSV 出力、クリップボードへのコピー、全ての項目での並び替え、文字項目の部分一致・完全一致による絞り込みができるようにすること。

(8) システム設定

当システムにおいて必要な以下の情報について設定できる機能を用意すること。

- ・年度
- ・学期
- ・パスワード有効期間
- ・パスワードロック回数
- ・タイムアウト時間

VI 授業料債権管理機能

1 学籍管理機能

- (1) 学部・学科に応じて、学生種別 (大学、科目履修生、研究生、附属幼稚園等) 及び会計セグメントを自動的に決定すること。学生種別及び会計セグメントはデータベースに項目を保有せず、学部、学科が変更されると変換マスタを使用して自動的に変更されること。
- (2) 学籍情報は本学の eYUSDL と自動連携すること。
- (3) 進級処理 (年度更新処理)
 - 1) 留年者を事前登録することで進級 (あるいは卒業) 対象外とする機能を有すること。また、留年者を一括に取込む機能を有すること。
 - 2) 入学辞退者を事前登録することで入学対象外とする機能を有すること。また、入学辞退者を一括に取込む機能を有すること。
 - 3) 留年者あるいは入学辞退者の情報を一覧表で出力すること。
項目：学籍番号、氏名 (漢字)、氏名 (カナ)、電話番号
 - 4) 出学日に過去日付が設定されている場合あるいは進級によって修業年限 (学部マスタあるいは学科マスタに定義。学科マスタを優先) を超えた場合は在籍区分を

「非在籍」にすること。また、各機能で在籍区分による出力対象者の絞り込みを行うことができ、初期値は在籍者のみを絞り込むように制御すること。

- 5) 入学辞退者は進級処理によって在籍区分を「入学辞退」にすること。
 - 6) 進級処理は毎年3月以降にならないと実施できないように制御すること。
 - 7) 1)～6)による進級処理の他に、新年度の学生データ(A)をeYUSDLに取り込み、債権管理システムへ自動連携する事により、債権システム内のデータと比較して進級処理を行う仕組みも用意すること。その際、(A)にない在籍者は「非在籍」に、(A)にない入学予定者は「入学辞退」とし、年次の変更がない場合は留年者として取り扱えること。前倒債権管理としてeYUSDLに登録前に債権管理する場合や、eYUSDLに登録されていない附属学校生徒、児童及び園児にかかる上記データについては、それぞれ登録都度の年度毎連番と氏名の一覧CSVファイルから本システムへの登録が可能であること。
 - 8) 入学者については、eYUSDLの情報より大学院学内進学者かどうかを判断し、学内進学者の場合は債権管理システムに登録している前課程のデータより口座情報を取得し、新学籍データに初期登録すること。
 - 9) 進級処理の方法は進級処理の画面以外の機能で設定でき、権限によって使用者を制限できること。
 - 10) 進級処理の結果(年次、発生区分、在籍区分等)は債権の自動発生までに個別に修正する機能を用意すること。
- (4) 合格者処理
- 1) 合格者の情報を「合格者データ」としてCSV形式で取り込み、後から「受験番号(仮番号)から学籍番号」へ一括変換する機能を有すること。変換する情報は、事前にマスタ登録をする機能を有すること。
 - 2) 一括変換の内容を確認する帳票を出力すること。
項目：受験番号、学籍番号、学部、学科、年次、氏名(漢字)、氏名(カナ)
- (5) 学籍情報を変更する機能を有すること。
 - (6) 転学部等の転籍の場合、学籍番号を変更する機能を有すること。また、同時に所属も変更すること。
 - (7) 私費・国費の相互切替え機能を有すること。国費留学生の場合は債権自動発生の対象外とすること。また、留学生区分はeYUSDLと同様の区分を使用し、複数の区分を国費留学生として取り扱えること。
 - (8) 以下の帳票を出力すること。
 - ・学籍原簿一覧
 - ・在籍者推移表(学部・月毎に在籍者数、休学者数、留学生数、国費留学生数を印字)
 - (9) 学籍は在籍有無、会計セグメント、年次、学籍番号(前方一致)、学部、学科、

氏名、入学区分、入学年月日、保証人氏名、残留区分、留年区分、休学区分、出学区分、長期履修区分、寄宿寮、留学生区分、一括請求区分、授業料免除状況、授業料猶予状況、入学料免除状況、入学料猶予状況のうちいずれかを指定して絞り込み検索を行い、抽出できること。また、抽出したデータは1画面（入りきらない場合はタブ等を活用すること）で学籍情報、連絡先情報（本人、保証人）、異動履歴、収納情報（収納区分、請求情報）を参照できること。

- (10) 金融機関・支店情報の定期的な一括更新機能を有すること。また、金融機関が統廃合等により存在しなくなった学籍情報を抽出し、銀行情報の変更を促す機能を有すること。
- (11) 金融機関コード、支店コードの変更のみ行われ、口座番号は変わらないような金融機関・支店の統廃合の場合は、該当する口座が登録されている学籍の金融機関コード、支店コードを一括更新する機能を有すること。
- (12) 口座情報が学生に登録していない場合、2(8)で費目毎の収納方法として「口座振替」と登録していても自動的に「窓口収納」あるいは「振込」として取り扱うこと。
- (13) 学籍情報をワークデータベースに退避させ、ワークデータベースで編集処理を行った後に一括して編集した内容を学籍情報に上書きする仕組みを用意すること。
- (14) 請求に関する情報（金融機関及び連絡先）が変更された場合は履歴データを作成し、帳票等で確認できること。

2 債権管理機能

- (1) 授業料債権管理の基本情報の登録については、以下の要件を満たすこと。
 - 1) 授業料債権管理の基本情報の項目は、下記項目を含むものであること。
 - ・学籍番号(10桁の英数字)
 - ・受験番号(1～10桁の英数字)
 - ・学生氏名
 - ・学生カナ氏名(半角カナ)
 - ・生年月日
 - ・入学年度
 - ・学年
 - ・所属(学部、学科/専攻の2階層以上)
 - ・学生区分
 - ・留学生区分
 - ・授業料債権額（前期、後期）（債権発生額、異動額、確定額）
 - ・学生住所（郵便番号、住所、電話番号）（以下「学生住所」という。）
 - ・債権異動情報（休学、復学、退学、卒業、修了、除籍、留学生の身分変更）

(以下「債権異動情報」という。)

- ・免除情報（免除、徴収猶予、免除申請、徴収猶予申請）

(以下「免除情報」という。)

- ・収納方法（振込、口座振替、窓口収納）
- ・収納状況（収納日、収納金額）
- ・銀行口座情報（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人）

(以下「銀行口座情報」という。)

- ・保証人情報（氏名、カナ氏名、郵便番号、住所、電話番号、続柄）

(以下「保証人情報」という。)

- ・その他の送付先住所
- ・財務会計用セグメントコード（2桁の数字）

- 2) 本学eYUSDLとデータ自動連携するうえ、同システムから出力されるデータをCSV形式で一括取り込み登録する機能を有すること。
 - 3) 上記授業料債権管理の基本情報の項目全てを CSV 形式でデータ出力する機能を有すること。
 - 4) 銀行口座情報、保証人情報、学生住所のデータを CSV 形式で一括取り込み登録する機能を有すること。
 - 5) 学籍番号、学生氏名、学生カナ氏名、学部の項目を検索条件に設定し、個別に学生を and 検索する機能を有すること。
 - 6) 一画面上で授業料債権管理の基本情報の項目の全てを確認でき、またそれらの項目を個別に登録・修正・削除・照会（以下「登録等」という。）する機能を有すること。
- (2) 授業料債権登録については、本学の eYUSDL と自動連携のうえ、以下の要件も満たすこと。
- 1) 入学年度、学部、学科、学生区分、発生区分（年額、半期額、月額、科目数、在籍期間）及び金額を定義するマスタに基づき授業料債権を発生させ登録する機能を有すること。また、休学期間や復学予定日に基づく授業料債権を発生させ登録する機能を有すること。
 - 2) 例外的な授業料債権額を設定した CSV 形式のデータを取り込むことにより授業料債権を発生させ登録する機能を有すること。
 - 3) 学生個別に授業料債権額を画面上で登録等し、例外的な授業料債権額を個別に設定する機能を有すること。
 - 4) 年度更新については、VI 1 (3)の方法によること。
 - 5) 授業料債権額が 0 円の場合でも学生数の人数としてカウントされる機能を有すること。
 - 6) 前倒収納に対応するために個別に授業料債権を発生させ、前倒収納処理する機能

を有すること。また、前倒収納処理をした場合には、新年度に改めて授業料債権を発生させるか否かを指定する機能を有すること。

- 7) 自動登録した後や収納処理後に授業料債権額の変更があった場合に、授業料債権を登録等する機能を有すること。
 - 8) 本学が指示するデータについて、前年度より引き継ぐ機能を有すること。
 - 9) 債権発生登録した情報について、セグメントに基づき財務会計用仕訳データを作成する機能を有すること。
- (3) 授業料債権異動については、本学の eYUSDL と自動連携のうえ、以下の要件も満たすこと。
- 1) 債権異動情報データを CSV 形式で一括取り込み登録し、また画面上で個別にも登録等する機能を有すること。また、異動登録した内容の帳票を出力することにより確認する機能を有すること。
 - 2) 債権異動情報に基づき債権異動日や休学期間に従って計算された授業料債権を計算し、登録する機能を有すること。
 - 3) 債権異動情報にかかる授業料債権額の増減を画面上で個別に登録等する機能を有すること。
 - 4) 債権金額を学生毎に変更できる機能を有すること。また、その変更内容は、変更履歴として管理すること。変更する際に「発生・異動理由」を設定する機能を有し、一覧から選択できるようにすること。
 - 5) 休学や出学、免除による授業料債権金額の変更の場合は専用の画面を用意し、それぞれ休学計算期間や出学計算日、免除金額に従い異動金額の計算を行う機能を用意すること。また、休学期間は年度をまたいで指定が可能であり、年度を跨いだ場合は、新年度で債権を発生する際に休学期間を考慮した金額及び請求可能日を設定すること。
- (4) 債権異動情報及び授業料債権額の変更履歴を前期後期別に管理する機能を有すること。
- (5) 債権異動登録した情報について、異動理由毎に財務会計用仕訳データを作成し、それに伴う異動金額についての借方勘定科目を指定する機能を有すること。
- (6) 学生種別及び債権基準年度、年次に応じて、授業料債権発生額及び、免除あるいは徴収猶予申請者の入学料債権発生額を変更できること。
また、同様に債権発生方法(半期額、月額、科目数)を学生種別及び債権基準年度、年次に応じて指定できること。各人毎に債権を 12 ヶ月に分割し、任意の月数で債権計上や債権減額が可能であること。
- (7) 学生種別とは別に長期履修生区分を学籍情報として保持し、長期履修者に関しては 2(6)に応じた債権発生から除外し、学籍毎に登録した授業料で債権を発生させること。

- (8) 徴収費目（入学料、授業料、寄宿料等）を設定する機能及び、費目ごとの収納方法（振込・口座振替・窓口収納）を設定する機能を有すること。
- (9) 寄宿寮の光熱水費など使用実績に従い、毎月債権額が決定するような費目にも対応すること。月単位での債権発生情報の一括取込の際に、前月までの債権情報はそのまま、当月分の債権のみ追加させて請求できる仕組みとすること。
- (10) 授業料は年次、学生種別（必ず学部、学科から変換すること）、債権基準年度から債権発生方法（半期額、月額、科目数）及び金額を定義するマスタを用意すること。このマスタに従って、新年度に自動的に授業料債権を発生させる機能を用意すること。また各人毎に債権を12ヶ月に分割し、任意の月数で債権計上や債権減額が可能であること。
- (11) 授業料を入学前に納付済みの新入生の授業料債権は、新年度に改めて発生させるかの有無を指定できること。発生させる場合は、前年度に収納した情報を本年度改めて発生させた債権の収納情報として自動的に登録すること。
- (12) 前受け金として入学前に授業料を収納後、授業料の改変等によって発生した授業料の差額の徴収方法としては、増額分のみ入学年度の前期に行う方法と、後期に増額分と後期授業料を一括して徴収する方法から選択できること。
- (13) 入学料に関しては、入学料免除、徴収猶予申請者のみ債権を発生させること。寄宿料に関しては、寄宿寮及び部屋毎に月額を設定し、毎月債権を発生させること。寄宿寮諸経費に関しては、CSVデータで月毎に債権発生データを取り込む事により発生させること。
- (14) 学生の状況（休学／退学）により、授業料債権データの作成可否を判別する機能を有すること。また、指定された休学あるいは出学計算期間に従って発生する債権を月単位で減額発生させる仕組みを用意すること。また、国費留学生については債権の発生有無を指定できること。国費留学生の債権を発生させた上で異動処理により債権減額をするという運用に対応できること。
- (15) 債権発生データあるいは債権異動データを eYUSDL と自動連携できるうえで、CSVデータから一括取込みできる機能も有すること。また、取込み時に「発生・異動理由」、「理由詳細」、「確定日」を設定する機能を有すること。データの種別は以下の通りとすること。
- ・ 新規登録データ（学籍が登録されていない発生分）
 - ・ 発生データ（学籍が登録されている発生分）
 - ・ 追加発生データ（すでに発生している金額に対してファイル内に加算額を指定して加算する場合）
 - ・ 変更データ（債権を変更させる場合。分納に関する変更にも対応すること）
 - ・ 休学データ
 - ・ 出学データ

- (16) 債権データの内容を、必要項目や抽出条件を指定して出力する機能を有すること。
また、必要項目や抽出条件を保存でき、再利用可能な機能を有すること。
- (17) 非在籍者も含め、過去の債権管理履歴を全て参照する機能を有すること。
- (18) 債権を発生あるいは異動させる場合は、承認処理を経ずに債権金額に反映させないこと。また、異動及び発生入力画面から承認画面へは権限設定によってはボタン一つで遷移できること。
- (19) 以下の帳票を出力すること。
- ・ 債権一覧表
 - ・ 債権合計表
 - ・ 債権明細表
 - ・ 費目別金額一覧
 - ・ 債務者名簿（前期・後期）
 - ・ 前倒し納付者名簿
 - ・ 債権金額変更履歴一覧（画面からの参照でも可とする）
 - ・ 徴収済額報告書（月を指定して、当月分と累計額を印字すること。学部、年次毎に出力すること）※出金額は徴収取消額として出力すること。
 - ・ 債権発生通知書（承認前の場合はチェックリストとして出力すること）
※発生理由毎に改ページしないこと。
 - ・ 債権異動通知書（承認前の場合はチェックリストとして出力すること）
※異動理由毎に改ページしないこと。
 - ・ 債権管理簿（学生毎に債権金額、債権異動明細、収納明細を前後期にわけて 1 行で表現したもの。複数の異動明細あるいは収納明細がある場合は、行の高さを増やして全件表現すること）
- (20) 債権発生・債権異動の仕訳情報を仕訳伝票としても出力できること（日付、理由毎に仕訳を作成すること。また会計セグメント毎に仕訳明細を作成すること）。また、仕訳の内容はマスタ管理機能で設定変更できること。これらのデータは本学の財務会計システムへ取り込めるよう CSV 形式にて出力可能であること。
- (21) 財務連携データチェックリストとして、最低限以下の項目を有するデータを出力できること。
- ・ 年月日
 - ・ 摘要
 - ・ セグメント
 - ・ 学生区分
 - ・ 金額
- (22) 債権一覧として、最低限以下の項目を有するデータを出力できること。
- ・ 学部コード

- ・学部名称
- ・入学年度
- ・学科コード
- ・学科名称
- ・専攻科名称
- ・コース名称
- ・学生等区分
- ・学生等区分名称
- ・学籍番号
- ・受験番号
- ・漢字氏名
- ・カナ氏名
- ・留学生区分
- ・留学生区分名称
- ・学年
- ・適用年度
- ・セグメント
- ・前期請求日
- ・前期請求額
- ・前期異動区分
- ・前期異動区分名称
- ・前期異動日
- ・前期確定額
- ・前期収納日
- ・前期休学開始
- ・前期休学終了
- ・前期免除申請区分
- ・前期免除申請区分名称
- ・前期徴収猶予区分
- ・前期徴収猶予区分名称
- ・前期徴収猶予日
- ・後期請求日
- ・後期請求額
- ・後期異動区分
- ・後期異動区分名称
- ・後期異動日

- ・後期確定額
- ・後期収納日
- ・後期休学開始
- ・後期休学終了
- ・後期免除申請区分
- ・後期免除申請区分名称
- ・後期徴収猶予区分
- ・後期徴収猶予区分名称
- ・後期徴収猶予日
- ・学生郵便番号
- ・学生住所
- ・学生電話番号
- ・保証人漢字氏名
- ・保証人カナ氏名
- ・保証人郵便番号
- ・保証人住所
- ・保証人電話番号
- ・続柄
- ・銀行コード
- ・支店コード
- ・漢字名義
- ・カナ名義
- ・預金種別
- ・口座番号

3 請求処理

- (1) 費目ごとに半期、月次の請求の設定をする機能を有すること。
- (2) 費目ごとに収納方法（振込・口座振替・窓口収納）が選択可能であること。
但し、学生毎に個別設定されている場合は、個別設定された収納方法で処理を行えること。口座振替で口座情報が設定されていない場合は振込とすること。
- (3) 口座振替金融機関が複数ある場合でも登録する機能を有し、かつ金融機関（ゆうちょ銀行含む）毎に口座振替依頼データの作成が可能なこと。
- (4) 出力した口座振替依頼データ（伝送データ）について、学部ごとに一覧表、集計表を作成、印刷する機能を有すること。
- (5) 引落結果データについて、一覧表、集計表を作成、印刷する機能を有すること。
- (6) 前・後期授業料の同時納付を希望する学生について、一括納付ができる機能を有すること。

- (7) 前・後期授業料の同時納付希望者を登録する方法として、CSV データからの一括取込み機能と個別登録機能を有すること。
- (8) 前・後期授業料の同時納付希望者の取消は、個別あるいは CSV データからの一括取消しが可能であること。
- (9) 収納区分が振込の学生に対し、「振込依頼書」を出力する機能を有すること。振込依頼書は本学指定のフォーマットで出力すること。但し、免除あるいは徴収猶予の申請者及び徴収猶予決定者(一定期間)は除外できること。
- (10) 振込依頼書に出力する文言は別途設定した候補から出力時に選択できるようにすること。
- (11) 口座振替の学生に対し、「口座振替通知書」を出力する機能を有すること。
- (12) 口座振替通知書に出力する文言は別途設定した候補から出力時に選択できるようにすること。

4 収納処理

- (1) 窓口収納など個別で収納を行う画面では、学籍番号、漢字氏名、カナ氏名又は振込依頼書番号を入力する事により学生を抽出し、学生の未収納債権一覧及び異動履歴を表示させた上で登録できること。
- (2) 収納を行った際に自動的に領収書を出力できるようにすること。
- (3) 口座振替による収納は、全国銀行協会指定の様式ファイルからの一括取込機能を用意すること。取り込んだ内容はすぐには収納せず、一旦帳票などで確認した上で一括収納を行えること。
- (4) 振込による収納に対して、ファイルからの一括取込機能を用意すること。取込の際には、授業料分と授業料以外に分離し、授業料分に関しては学籍番号、氏名、金額でマッチングを行い、不一致の場合はワーニングを発生させること。授業料以外に関しては、取り込んだファイルと同様の形式で授業料分を取り除いた形で出力できること。
- (5) 4(3)及び 4(4)とは別に学籍番号、債権年度、収納年月日、収納金額からなるファイルの取込を行えること。
- (6) 一括取込で取り込んだ収納データなどに関して、領収書未発行分の収納明細から領収書の一括出力を行えること。
- (7) 領収書に関しては、発行管理を行う必要があるため、発行履歴を確認できること。また、領収書の再発行が行えること。
- (8) 領収書に出力する文言は別途設定した候補から出力時に選択できるようにすること。
- (9) 以下の帳票を出力すること。
 - ・消込結果明細表
 - ・収納日計表(個人単位)

- ・収納合計表(学部単位)
 - ・収納状況表(個人単位)
 - ・収納状況集計表(学部単位)
- (10) 返金情報(振込・現金)を登録する機能を有すること。
- 1) 現金で返金した場合、学生用領収書を発行する機能を有すること。
 - 2) 学生用領収書に出力する文言は別途設定した候補から出力時に選択できるようにすること。
 - 3) 返金の対象者となる一覧を過納表として出力できること。
- (11) 入金・返金の仕訳情報を収納方法毎に仕訳伝票としても出力できること(日付、収納方法毎に仕訳を作成すること。また会計セグメント毎に仕訳明細を作成すること)。また、仕訳の内容はマスタ管理機能で設定変更できること。これらのデータは本学の財務会計システムへ取り込めるよう CSV 形式にて出力可能であること。
- (12) 債権に対して入金額が不足している場合においても、入金処理が行えること。
- (13) 操作ミス等による入金処理済みデータの削除機能を有すること。
- 5 免除・徴収猶予処理
- (1) 免除申請者、徴収猶予申請者の情報は免除システムから抜き出した CSV データから一括に取込む機能を有すること。
 - (2) 免除申請者、徴収猶予申請者の審査結果は免除システムから抜き出した CSV データから一括に取込む機能も有すること。
 - (3) 免除申請者、徴収猶予申請者は、未納表、督促状、口座振替データ、振込依頼書の出力対象外とすること。
また、結果確定後も猶予者に関しては、一定期間、未納表、督促状、口座振替データ、振込依頼書の出力対象外とできること。
 - (4) 免除／徴収猶予申請者結果一覧(債権システムに取り込んだ結果を表示する)を出力する機能を有すること。
- 6 未納者管理
- (1) 未納者名簿を出力する機能を有すること。
また、基準日(過去日付の場合もある)を指定して作成することもできること。
但し、二重収納を防ぐため、収納金額は基準日に関係なく、全収納データを反映させることもできること。
 - (2) 未納者に対して督促状を発行する機能を有すること。督促状は本学指定のフォーマットで出力すること。
 - (3) 督促状に出力する文言は別途設定した候補から出力時に選択できるようにすること。
- 7 発行管理

以下の帳票には発行管理を行う必要があるため、発行履歴を確認できること。
また、発行管理番号を採番して出力すること。

- ・振込依頼書
 - ・領収書
 - ・督促状
 - ・口座振替通知書
 - ・学生用領収書
- 8 アドレスシールを出力できること。宛先(本人、保証人、連絡先)は学生毎に指定した宛先か、指定した宛先を指定して出力できること。また、市販のアドレスシールの未使用箇所を有効活用できるよう、出力する位置を指定しての出力ができること。
 - 9 管理者からシステム利用者に「お知らせメッセージ」を通知する機能を有すること。システム利用者は、ログイン後のトップメニューで「お知らせメッセージ」の確認をする機能を有すること。
 - 10 所属の階層化に対応していること。
 - 11 各種マスタ、コードのメンテナンス機能を有すること。
 - (1) 発生理由・異動理由マスタ
費目毎に発生理由及び異動理由をそれぞれ複数用意できること。
 - (2) 授業料・入学料マスタ
 - (3) 割り当てマスタ
寄宿寮に応じて、寄宿料月額を設定できること。
 - (4) 金融機関マスタ
 - (5) 仕訳パターンマスタ
費目及び仕訳箇所(前受け収納、前受け出金、収納、出金、発生、異動、振替)、異動理由、収納区分に応じて仕訳方法と徴収済額報告書への反映方法を定義できること。
 - 12 本学の eYUSDL と自動連携し、eYUSDL の学籍情報を本システムのデータとして自動で取り込む仕組みを用意すること。自動連携に際しては、eYUSDL にて入力したデータが人の手を介することなく自動的に債権管理システムに反映されること。
 - 13 eYUSDL と自動連携し、異動情報を自動で取り込み、休学、出学、復学、留学生区分変更といった異動に対し、債権異動データを自動で作成できること。自動連携に際しては、eYUSDL にて入力した情報が債権管理システムへ「未承認」の状態では反映され、債権管理システムにて「承認」することにより債権管理システムに確定的に反映されること。
 - 14 異動申請日によって、債権異動額を変更できること。また、その設定をマスタにて行えること。例えば、休学申請日が 3/31 以前の場合は、授業料を全額免除するが、4/1 以降 4/30 以前の場合は、授業料を 5 ヶ月に該当する金額のみ免除する。

- 15 eYUSDL の異動区分、異動種別に応じて、債権異動の詳細について、マスタ設定によって変更を行えること。また、その設定をマスタにて行えること。例えば、異動区分が退学における異動種別が「死亡」の場合は、申請日を問わず、全額免除すること。
- 16 eYUSDL に情報のない者については、CSV 形式のデータにて取り込むことが可能であること。
- 17 eYUSDL との自動連携については本学での作業は実施しないため、eYUSDL 側の変更・改修が発生する場合、本調達に含むものとする。
- 18 eYUSDL との自動連携については、管理権限を持つ担当者により、随時手動での連携実行が可能であること。

VII その他

- 1 カスタマイズが可能なシステムであること。また、その場合はパッケージシステム内に標準の機能として組み込みを行うこと。
- 2 マニュアルを作成し、一部を紙媒体で、別途 CD-ROM または DVD-ROM で納品すること。
- 3 この仕様書に記載されていない事項で、問題が生じた場合は担当者と打ち合わせの上解決するものとする。
- 4 eYUSDL の元号のメンテナンス内容を自動的に反映させること。
- 5 本調達には、調達機器の搬入、据付、接続、調整及び契約満了時ないし解除時の撤去、及び記憶装置内のデータ消去を含む。ただし、システム要件に記載するすべての機器及びソフトウェアについて、契約満了ないし解除時に、本学に譲渡すること。
- 6 平成 30 年 3 月 26 日までにシステムの接続・調整、本学担当者の指定するすべてのソフトウェアのインストールを行い、各機器の動作確認、ネットワーク全体の動作確認、すべてのソフトウェアの動作確認を終了すること。
- 7 以下に示す形式でのユーザテストを平成 30 年 2 月から実施する体制を有すること。
 - ・ユーザテスト環境を準備し、本学職員による機能検証を実施すること。
 - ・本学職員が指定した検証項目に対して、実際にシステムを操作し検証する機能を有すること。
 - ・本学職員がシステムを操作するにあたって操作方法等不明な点について質問が行えるよう窓口を設置する、あるいは立会いを行うこと。
 - ・検証の結果、機能の不備が発見された場合には機能の修正をすること。
- 8 本システムに係る操作、指導及び教育を本学において実施すること。また、必要とする教育・講習・研修を実施すること。
- 9 導入ソフトウェアのリビジョンアップ情報を遅滞なく提供すること。また、プログラムの不具合、若しくはセキュリティホールが発見された場合は遅滞なく受注者が対処すること。

- 10 本調達に含まれる関連ソフトウェアにおいて（サーバ上の OS を含む）、セキュリティホールが見つかった場合には、直ちに本学に対処策を通知し、その対応が遠隔操作で可能であれば、直ちに対処を行うこと。
- 11 本システムで使用する OS 等のソフトウェアにおいて、メーカー等の公式なメンテナンスが終了した場合には、より新しいメンテナンスされているメジャーバージョンへのアップグレードを実施すること。なお、その際に必要となる OS 等のライセンス経費を除き、構築・設定費用は、本調達に含むものとする。
- 12 システムに対する一般的な攻撃に対して対策を講じ、ツール等を用いて検査すること。また、検査結果について本学に書面で報告すること。
- 13 本調達で導入したソフトウェアライセンスについて、本学のライセンス保有を証明する証書または物品等を納品すること。導入時においてライセンスの使用状況及び保有状況について、本学担当者の指示に従い一覧表を作成するとともに、ライセンス調査を実施すること。また、本学のライセンス管理上、マイクロソフト社製およびアドビシステムズ社製ソフトウェアについては、本学の全学ライセンス契約番号に追加して導入すること。
- 14 国立大学法人での導入実績を 5 校以上有すること。
- 15 本システム運用終了後、次期システムに移行する場合、本学のデータ移行作業に無償で協力すること。なお、本調達におけるシステムにおいて保持する全データを、本学管理者が抽出し移行を行うために必要な手順書および定義書等を作成して本学へ提出すること。

VIII 保守サポート

納入後は、障害の原因調査、保守及び使用方法に関する問い合わせ対応等、本システム及びそれに関連する本学システムに支障がないよう、保守サポートを行うこと。

平日（土・日祭日・年末年始以外）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分において、本学担当者からの連絡に対して、通報後 2 時間以内に復旧のための修復作業を開始することが可能であること。

保守サポートは、電話及びメールで受け付け、電話、メール及びリモート環境での迅速な対応を行うこと。

なお、両者協議の結果、緊急に現地対応が必要と判断される場合は、連絡後速やかに現地において復旧作業に取りかかること。

また、納入後 6 年間の保守サポートは、本調達に含まれることとする。

IX 守秘義務及び個人情報の取扱い

- 1 本システムの導入に際し、業務上知り得た情報を漏らさないこと。
- 2 個人情報は該当サーバ以外には持ち出さないこと。

- 3 本契約の履行に伴う個人情報の取扱いは、本学規則及びその他関係法令を遵守すること。